

令和3年度 事業報告書

1. 実施概要

平成28年8月北海道豪雨、平成30年7月豪雨、令和元年台風19号災害など、近年激甚化・頻発化する水害・土砂災害に対応するため、国土交通省は、流域のあらゆる関係者が流域全体で協働して取り組む『流域治水』の考え方にに基づき、堤防や遊水地の整備、ダム建設・再生等の治水対策等をより一層加速するとともに、雨水貯留浸透施設の整備等の流域対策や利水ダム等の事前放流、水災害リスクが高い区域における土地利用や住まい方の規制、水災害リスク情報の充実や避難体制の強化等、ハード・ソフト一体の事前防災対策を推進することとしている。政府は、令和2年末に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を閣議決定し、河川関連分野においても、前述の『流域治水』の推進をはじめ、河川管理施設の老朽化対策、防災情報等の高度化対策等を計画的に進めることとした。これにより、流域治水の対策を中長期的に計画的に実施する財政的枠組みが整えられ、令和3年には、流域治水関連法の改正、施行により法的枠組みの運用も開始されたことから、流域治水の本格的な実践が求められることとなる。

これら流域治水を実践していくためには、河川管理者である国及び北海道、災害対応の第一線の責任者である市町村が連携するだけでなく、住民や地域の団体・企業等が主体的な行動をとることが重要であり、様々な関係者が一体となって動けるように、住民、地方自治体、国の機関等が普段からコミュニケーションを重ねることが重要である。

一方で、北海道開発局においては、川の魅力を活かした北海道発のプロジェクトとして「かわたびほっかいどう」の推進を打ち出し、川に関する情報の発信、魅力的な水辺空間の創出、水辺利活用の促進等を進めている。また、サイクルツーリズムについては、石狩川流域46市町村長で構成する石狩川流域圏会議において、会議設立時からその推進を図ってきており、全道的な「北海道サイクルルート連携協議会」（令和元年設立）と連携・協働して活動すべく令和3年10月に「石狩川流域圏ルート協議会」が設立されるなど、その本格展開に向けた動きが進んでいる。

このような中であって、石狩川振興財団は、一昨年からの新型コロナウイルス感染拡大の防止にも十分配慮しつつ、各市町村やNPO、市民団体及び河川管理者と連携して、安全で潤いのある流域の実現を目指して、令和3年度の事

業を実施してきたところである。公益目的事業としては、公益目的支出計画（平成 23 年 8 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日）の平成 2 年度末残額 19,466 千円を上回る 21,413 千円（前年度比 103%）を実施し、最終年度である令和 3 年度で公益目的支出計画を完了することができた。また、受託事業として 683,755 千円（前年度比 103%）を実施し、当期一般正味財産増減額は 63,571 千円増（前年度比 81%）となった。

令和 3 年度に実施した事業は次のとおりである。

2. 公益目的事業

(1) 流域振興事業

① 川に関する情報や、川を軸としたまちづくりに関する情報交換を行うことを目的に、当財団が毎年度実施している「市町村河川情報委員情報交換会議（石狩川流域 46 市町村の担当部・課長で構成）」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一堂に会しての会議は令和 2 年度に引き続き中止とし、北海道開発局、札幌管区气象台、北海道から書面により、流域治水や気候変動への対応、「かわたびほっかいどう」、水防法改正、防災気象情報の利用、アドベンチャートラベル・ワールドサミット、緊急浚渫推進事業債等について情報提供を受け、これらの情報を各委員に資料配付した。

また、市町村に有意義と考えられる国土交通省、北海道開発局関連の情報を、「市町村河川情報委員ニュース」として、月に 1 度定期的にメール配信した。

② 石狩川流域市町村の連携を目的とする「石狩川流域圏会議」（平成 23 年度設立、石狩川流域の全 46 市町村長で構成）に対し、様々な協力・支援を行った。その中で、サイクルツーリズム推進の取組として、現地走行会を旭川市、滝川市、千歳市で実施したほか、「サイクリングマップ（石狩川全図編）」「見どころガイド」を制作・印刷し流域市町村、コースに隣接するサイクルショップ、新千歳空港に置き頒布した。流域圏会議が主催して毎年度実施している豪雨災害対策職員研修（市町村職員が対象）については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、e ラーニングと WEB 上での意見交換の形式により実施した。この形式を活かし、別の日程で実施していた天塩川流域における市町村職員を対象とした研修についても同時に実施した。

(2) 河川学習活動事業

① 砂川遊水地管理棟において、市民団体や関係機関と連携して、子どもを

対象とした魚類観察会、落ち葉を利用したアートづくり、ワカサギ釣り等の河川環境学習活動を実施・支援するとともに、管理棟にある図書コーナーの子供向け図書の充実を継続して行った。平成28年度に立ち上げた砂川市在住の小学生からなる「キッズスタッフ」により、令和3年度もイベントの参加者への説明・支援が行われた。

- ② 石狩地区地域防災施設、江別河川防災ステーション等において、小学生を対象とした調査船「弁天丸」による自然体験、地域の歴史や河川に関する学習活動を行った。

(3) 市民団体等支援事業

- ① 河川美化、植樹、川での子供の学習活動、川に関する地域振興や教育などの活動を行う39（継続32、新規7）の市民団体等に対して、計6,480千円（前年度比114%）の助成を実施した。また、市民団体等が実施する河川美化活動に対してゴミ袋を提供した。
- ② 「北海道のここがすごい！ 動画コンテスト」「ツール・ド・北海道」等への協賛を行った。
- ③ 北海道全体の河川協力団体が参加する「北海道河川協力団体連絡会議」の開催を支援した。

(4) 河川広報事業

- ① 石狩川水系の治水事業に係る地域に密着した情報を、広く道民・地域住民に提供し、河川とその周辺地域の結び付きを深めるため、広報誌「川と人」第45号を発行し、ホームページに掲載するとともに、印刷して、市町村、関係機関等に配付した。
- ② 河川啓発活動や川のイベントなどの情報をタイムリーに発信するとともに、石狩川流域の町や名所の撮影を行い、Instagramにアップするなど、ホームページの充実を図った。
- ③ 北海道内の河川等を対象に、川にまつわるイベント情報や観光情報等を一元的に発信する「かわたびほっかいどう」ホームページを平成30年度に作成しており、令和3年度は、水辺に関する観光資源などを地図上で確認できる「かわたびマップ全道版」の公開、WEB新聞の「かわたびPRESS」の発刊、SNS（Instagram、フェイスブック、ツイッター）のさらなる活用等の拡充を図った。「かわたびPR大使」やインフルエンサーの活用等を通じた広報効果の向上等によりアクセス数は着実に増加している。また、ホームページのみならず、「かわたびほっかいどう」の取組を季節毎に紹介するチラシの作成等も継続して実施した。

3. 受託事業

(1) 水辺空間利活用方策検討外業務

地域でにぎわいを創出するために活動する関係者との有機的な連携の推進を図り水辺を軸とした地域振興に資する施策展開方策、「かわたびほっかいどう」プロジェクトの効果的な情報発信手法等について検討を行った。

(2) 石狩川上流・天塩川上流 流域防災力向上検討外業務

生産空間を支える取組として、石狩川上流・天塩川上流における水害・土砂災害から流域住民の安全・安心確保に必要な地域防災力向上に資する取組及び河川空間を活用した地域振興に資する取組について検討を行った。

(3) 石狩川下流地域連携方策検討業務

地域と連携した河川整備、河川管理や地域活動の活発化、防災力の向上及び水辺空間の利用や周遊を促進する「かわたびほっかいどう」プロジェクトを効果的に展開するため、地域住民や地域活動団体、自治体等との連携の推進及び協働体制の構築・発展に向けた方策について検討を行った。

(4) 石狩川下流河川総合学習支援業務

石狩市等の小中学生や住民、市民団体に対して、学校等と連携しながら、調査船「弁天丸」や「川の模型」等を活用して、治水事業や災害の歴史、河川環境等について総合学習・社会学習の支援業務を行った。

(5) 砂川遊水地管理棟施設管理(滝川河川事務所)業務

治水施設である砂川遊水地管理棟の施設管理、来館者対応等を行った。

(6) 河川関連事業計画支援事業

当財団に蓄積されている河川や流域の情報を活用して、河川関連事業の計画立案を支援する業務を、札幌開発建設部本部等 11 箇所で開催した。

4. 出版事業

書籍「豊平川の橋物語」を販売した。